「一時預かり事業」のご案内

一時預かり事業（一般型）は、保護者の皆様が就労（短時間）、傷病、入院などで家庭での保育が一時的に困難になったときに、保育所等でお子さんをお預かりするサービスです。

また、保護者の皆様の心理的・身体的負担を軽減するため、「少しだけリフレッシュしたい」といったときにもお預かりしております。



実施施設

1　東保育所　　（玉浦西四丁目1番地の2　　TEL　35-7367）

2　チアフルこども園（三色吉字中ノ原75番地の6　TEL　25-6220）

空き状況や利用申込、そのほか詳細な内容については、
各施設へ直接お問い合わせください。

令和8年10月発行
岩沼市健康福祉部子ども福祉課
0223-23-0826

利用できる方

次の要件を満たす小学校入学前まで(※1)のお子さん

01 **岩沼市内にお住まい**

02 **保育所等に在籍していない**

または **在籍している幼稚園や認定こども園(※2)が長期休み中(※3)**

※1 **東保育所は生後6か月から、チアフルこども園は離乳食を終えてからご利用できます**。

※2 幼稚園機能部分を利用されているお子さんに限ります。

※3 一時預かり(幼稚園型)(通称:預かり保育)が利用できない場合に限ります。

保育時間

月～土曜日 8:00-16:00 (お預かりできる時間)

※4 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

※5 **完全給食**になりますので、昼食、おやつ等は施設で用意させていただきます。
ただし、**離乳食期のお子さんは、離乳食・ミルク等をご持参いただく必要があります**。
また、食物アレルギーのあるお子さんについては、給食で対応できない場合がありますので、
施設にご相談ください(「生活管理指導表」が必要になります)。

利用料金

1日(1回) 1,000円(給食費込み)

※6 次の方は利用料が免除になります。**利用前に**岩沼市役所3階子ども福祉課にご申請ください。
①生活保護受給世帯 ②市民税非課税世帯 ③市民税所得割合算額77,101円未満の世帯
(世帯年収約410万円未満が目安になります)

利用上限

保護者の利用理由により次の上限がありますので、ご注意ください。

01 **就労の場合** または **傷病、入院等の緊急の場合** 月16日以内(全施設合計)

02 **リフレッシュの場合** 週 3日以内(全施設合計)

※7 両施設の利用を希望される場合は、お申込みの際に申出の上、申込書のチェック欄を必ずご記入ください。(施設間で利用状況の確認を行います)

申込方法

事前に施設に空き状況等をご確認の上、
利用希望日の2日前まで(※8)に**施設に直接お申込みください。**

※8 傷病、入院等の緊急の場合は当日までお申込みができます。なお、お申込みが利用定員に達している場合はお預かりできませんので、利用希望日が決まり次第、早めにお申込みください。(ただし、**利用希望日の前月1日以前は受付できません。**)。

※9 初回に限り、**施設で面接(母子手帳をご持参ください)を受けていただく必要があります**。

※10 翌月も利用を希望される場合は、再度申込書を施設にご提出いただく必要があります。

持ち物

利用日には次のものをご持参ください(**全てにお名前をご記入ください**)。

①着替え(上下3組程度、そのほか必要なもの)
②コップ
③ビニール袋(汚れ物入れ)
④バスタオル
⑤ふとんの上下セット(かけぶとん・敷ぶとん)
⑥食事用エプロン
⑦おむつ(5～6組)
⑧おしりふき等
⑨(離乳食期のお子さんのみ)離乳食・ミルク

※11 施設により持ち物が異なりますので、詳細は施設にお問合せください。

★お願い

・保育所等への送迎は、必ず保護者の方が行ってください。
・都合によって登所(園)しないときは、9:00までに必ず施設へご連絡ください。
・お子様の健康状態や保護者の連絡先等を、登所(園)時に保育士等と再確認してください。
・面接のとき、母子手帳を忘れずにご持参ください。

1日の流れ



8:00～	順次登所(園)
9:30	おやつ(3歳未満児)・みんなで楽しい遊びの時間
11:00	昼食準備・昼食
12:00	午睡(お昼寝)
15:00	おやつ
15:30	順次降所(園) ※降所(園)時間は、施設にご相談ください
～16:00	終了

